

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく(随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月1日	東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6	公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、契約相手方の選定を許さない(会計法第29条の3第4項)。	—	730円 外	—					※単価契約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月1日	東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋本町4-15-1 1	公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、契約相手方の選定を許さない(会計法第29条の3第4項)。	—	730円 外	—					※単価契約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月1日	東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5-13-13	公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、契約相手方の選定を許さない(会計法第29条の3第4項)。	—	730円 外	—					※単価契約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月1日	東京無線協同組合 東京都新宿区百人町2-18-12	公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、契約相手方の選定を許さない(会計法第29条の3第4項)。	—	730円 外	—					※単価契約
平成27年度消費者ホットラインの運用支援業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	—	1,000円 外	—					※単価契約
日経テレコン21の利用	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月1日	日経メディアマーケティング株式会社 東京都千代田区大手町1-3-7	公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、契約相手方の選定を許さない(会計法第29条の3第4項)。	—	8,640円	—					※月額単価
消費者庁における郵便業務(信書の送達)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月1日	日本郵便株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	—	82円 外	—					※単価契約
消費者庁における事務室等の清掃業務の請負	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月1日	三菱地所プロパティマネジメント株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-1	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	9,145,092円	9,145,092円	100%					※単価契約
共同通信ニュースの受信	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月1日	一般社団法人共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	10,952,556円	10,952,556円	100%					※単価契約
時事ゼネラルニュースの受信	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	4,393,440円	4,393,440円	100%					※単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
CSデジタルサービスの配信	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月1日	スカパーJSAT株式会社 東京都港区赤坂1-14-14	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	1,149,552円	1,149,552円	100%					※単価契約
消費者庁における事務室等の賃貸借	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月1日	三菱地所株式会社(代理人:三菱地所プロパティマネジメント株式会社) 東京都千代田区大手町1-6-1(代理人:東京都千代田区丸の内2-5-1)	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	560,748,000円	560,748,000円	100%					
消費者庁における自動車駐車場の賃貸借	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月1日	三菱地所株式会社(代理人:三菱地所プロパティマネジメント株式会社) 東京都千代田区大手町1-6-1(代理人:東京都千代田区丸の内2-5-1)	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	7,257,600円	7,257,600円	100%					
「消費者庁リコール情報サイト」で利用するICAに関わる保守契約	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月1日	日本情報通信株式会社 東京都中央区明石町8-1	公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため(会計法第29条の3第4項)。	—	3,132,000円	—					
携帯電話向けコンテンツ自動変換機能の保守サービス	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月1日	株式会社インターネットイニシアティブ 東京都千代田区富士見2-10-2	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	—	1,047,600円	—					
平成27年度 機微度の高い情報をはじめとする情報の管理対策支援業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月1日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	—	2,043,360円	—					
新聞の購入(平成27年度)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月1日	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	当該調達は独占的なものであり、競争できないものであることから、会計法第29条の3第4項等に該当するため。	—	4,037円 外	—					※単価契約
平成27年度調達複写機(高速機)の保守等業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月1日	富士ゼロックス株式会社 東京都港区六本木3-1-1	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	—	0.4円外	—					※単価契約
平成27年度調達複写機(超高速機)の保守等業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月1日	富士ゼロックス株式会社 東京都港区六本木3-1-1	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	—	0.55円外	—					※単価契約
食物アレルギーに関連する食品表示に関する調査研究事業	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 4月13日	独立行政法人国立病院機構相模原病院 神奈川県相模原市南区桜台18-1	公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため(会計法第29条の3第4項)。	—	4,995,000円	—					

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠 条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場 合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
188番号から消費者ホットラインへの接続に係る 機能提供等一式	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 7月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	必要とするサービスの提供者が他 に存在しないため(会計法第29条 の3第4項)。		183,600円						※月額単価
188番号から消費者ホットラインへの接続に係る 機能提供等一式	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 7月1日	西日本電信電話株式会社 大阪府大阪市中央区馬場町3-15	必要とするサービスの提供者が他 に存在しないため(会計法第29条 の3第4項)。		183,600円						※月額単価
188番号から消費者ホットラインへの接続に係る 機能提供等一式	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 7月1日	株式会社NTTドコモ 東京都千代田区永田町2-11-1	必要とするサービスの提供者が他 に存在しないため(会計法第29条 の3第4項)。		194,400円						※月額単価
188番号から消費者ホットラインへの接続に係る 機能提供等一式	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 7月1日	KDDI株式会社 東京都新宿区西新宿2-3-2	必要とするサービスの提供者が他 に存在しないため(会計法第29条 の3第4項)。		63,023円						※月額単価
188番号から消費者ホットラインへの接続に係る 機能提供等一式	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 7月1日	ソフトバンク株式会社 東京都港区東新橋1-9-1	必要とするサービスの提供者が他 に存在しないため(会計法第29条 の3第4項)。		81,810円						※月額単価
景品表示法執行NETシステムの運用支援業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 7月1日	みずほ情報総研株式会社 東京都千代田区神田錦町2-3	必要とするサービスの提供者が他 に存在しないため(会計法第29条 の3第4項)。	-	1,448,668円	-					
景品表示法執行NETシステムの機能追加及び改 修業務調達	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 7月1日	みずほ情報総研株式会社 東京都千代田区神田錦町2-3	必要とするサービスの提供者が他 に存在しないため(会計法第29条 の3第4項)。	-	4,120,025円	-					
「特別用途食品(えん下困難者用食品)の規格の分 析方法について」の改正に係る調査研究事業	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 7月7日	国立研究開発法人医薬基盤・健康・ 栄養研究所 大阪府茨木市彩都あさぎ7-6-8	必要とするサービスの提供者が他 に存在しないため(会計法第29条 の3第4項)。	-	3,160,080円	-					
全国において開催する食品安全全般に関するリス クコミュニケーション及びコミュニケーターのフォロー アップに関する各種支援の運営業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 7月15日	株式会社インターグループ 東京都港区虎ノ門2-2-5	一般競争入札において、入札を実 施しても落札者となるべき者がな いことから、会計法第29条の3第 5項及び予算決算及び会計令第9 9条の2に該当するため。	-	22,673,376円						
ハンドル形電動車椅子の高齢使用者に対するアン ケート調査	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 7月23日	一般社団法人全国介護者支援協議 会 東京都豊島区池袋2-55-12	必要とするサービスの提供者が他 に存在しないため(会計法第29条 の3第4項)。	-	6,627,960円	-					

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
消費者庁LANの行政端末追加及び行政端末追加に係る各種業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 8月4日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	18,309,385円	-					
平成27年度地方消費者グループ・フォーラムの開催支援業務(全国共通分)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 8月11日	株式会社島津アドコム 京都府京都市中京区西ノ京徳大寺町1	一般競争入札において、入札を実施しても落札者となるべき者がないことから、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第9条の2に該当するため。	-	22,140,000円	-					
被用者年金制度の一元化に伴う消費者庁給与計算システムのプログラム改修業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 8月13日	沖電気工業株式会社 東京都港区芝浦4-10-16	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	1,490,400円	-					
消費者庁Webサイト改修整備業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田進 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 8月28日	トライベック・ストラテジー株式会社 東京都港区赤坂7-1-1	企画競争による調達であり、契約相手方の提案内容が最も優秀なものとして選定され、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	10,800,000円	-					
消費者庁庁舎移転に係るLANケーブル敷設等業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田進 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 12月2日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	44,280,000円	-					
「機能性表示食品」制度における機能性に関する科学的根拠の検証―届け出られた研究レビューの検証事業	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田進 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 12月3日	みずほ情報総研株式会社 東京都千代田区神田錦2-3	一般競争入札において、入札を実施しても落札者となるべき者がないことから、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第9条の2に該当するため。	-	8,132,248円	-					
消費者庁庁舎移転に係るテレビ共聴機器移設配線及び記者会見室ワイヤレス会議システム移設配線等業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田進 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 12月21日	有限会社創電社 埼玉県越谷市赤山町4-15-24	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	4,158,656円	-					
消費者庁LANの行政端末再追加及び行政端末再追加に係る各種業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田進 東京都千代田区永田町2-11-1	平成27年 12月28日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	4,348,280円	-					
消費者庁庁舎移転に係る移転後配線等の撤去及び廃業業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田進 東京都千代田区永田町2-11-1	平成28年 2月10日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	8,251,200円	-					
消費者庁事務所移転に伴う原状回復工事	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成28年 3月10日	三菱地所プロパティマネジメント株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-1	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	284,040,000円	-					

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。